

(第2回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 6月 12日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	阪神高速道路構造物の建設および維持管理に関する調査研究業務(2024年度)
業務場所	
業務種別	土木設計
業務概要	・疲労照査に用いる交通量の検討 0 → 1式 ・委員会・ヒアリング意見対応方針検討 0 → 1式 ・意見照会への対応方針検討 0 → 1式 ・統計的分析手法に基づく舗装損傷要因の分析 6工区 → 0 ・統計的分析手法に基づく舗装損傷要因の分析(重回帰分析) 0 → 6工区 ・統計的分析手法に基づく舗装損傷要因の分析(機械学習による予測モデルを用いた分析) 0 → 6工区
業務期間(自)	令和 6年 12月 28日
業務期間(至)	令和 8年 6月 16日
契約金額	75,746,000 円
変更金額	6,787,000 円 増
変更後の契約金額	82,533,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

建設および維持管理に関する調査研究業務（2024年度）第2回最終変

第3章 業務内容

3. 2 業務内容

3. 2. 2 鋼橋疲労設計法の高度化に関する検討【変更】

本項では、過年度に検討した活荷重シミュレーションに基づく同時載荷係数および車種別構成比率に応じた頻度補正係数について、阪神高速道路の交通実態に係る最新情報を収集したうえで適用性を検証し、鋼橋疲労に関する設計規定の基となる技術資料を作成することとしている。

今般、頻度補正係数の設定に必要な各路線の交通量も含めて技術資料に提示する方針としたために、各路線における疲労照査用の交通量の検討を行うものである。また、委員会・学識ヒアリングおよび別途グループ社員に実施する意見照会での意見を整理し、各意見への対応方針の検討を行う。

業務計画書3. 2. 2では、「同時載荷係数および頻度補正係数の設定に際してデータが不足する場合には、別途監督員と協議のうえ追加で検討を行う場合がある。」としていた。追加する検討は、本項の目的を達成するにあたり必要な検討である。以上のことから、本検討を本業務に追加する。

○変更数量

- ・疲労照査に用いる交通量の検討 0 → 1式
- ・委員会・ヒアリング意見対応方針検討 0 → 1式
- ・意見照会への対応方針検討 0 → 1式

○概算金額

約240万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第14条
- ・業務計画書3. 2. 2 鋼橋疲労設計法の高度化に関する検討

3. 2. 7 舗装補修設計高度化の検討【変更】

本項では、阪神高速の舗装補修設計の高度化を目指し、(1) 統計的分析手法に基づく舗装損傷要因の分析と、(2) 補修設計で考慮すべき事項の判定方法の妥当性検証を行うこととしていた。

(1) については、橋面舗装の点検結果と、床版種別や勾配・曲率半径といった資産データ、当該区間の交通量データを変数に用いた重回帰分析を行ったが、いずれの変数の決定係数も低く評価の信頼性が低い結果となった。今般、委員会審議での学識からの意見を踏まえ、分析・評価

の信頼性向上のため、機械学習による予測モデルを用いた分析を追加するものである。

追加する項目は、当検討を進めるにあたり、分析対象箇所や用いる変数は先行実施した重回帰分析と同一であり一連の検討であるため、本業務に追加する。

○変更数量

- ・統計的分析手法に基づく舗装損傷要因の分析 6工区 → 0
- ・統計的分析手法に基づく舗装損傷要因の分析（重回帰分析） 0 → 6工区
- ・統計的分析手法に基づく舗装損傷要因の分析（機械学習による予測モデルを用いた分析）
0 → 6工区

○概算金額

約450万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第14条
- ・業務計画書3.2.7 舗装補修設計高度化の検討

以上